

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	総務	-	19	市民税賦課事務				☐ 法定受託事務	
所管課	総務部 市民税課				評価者	市民税課長 齋藤 恵			
一般	会計	款	10	項	10	目	10		
総合計画上の位置付け	分野名	行財政運営			施策の方針名		行財政運営		

1 事業の目的

対象	市民税の納税義務者等	意図	地方税法に規定する普通税等の確保のため
効果	市民税の賦課決定等を行う		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	個人住民税、法人市民税及びその他地方税について、対象者に対し適切に課税を行う。	個人住民税、法人市民税及びその他地方税について、対象者に対し適切に課税を行う。	個人住民税、法人市民税及びその他地方税について、対象者に対し適切に課税を行う。
予算額（千円）	62,926	53,086	
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	62,926	53,086	0
当初人員配置数	23.0	19.0	0.0
人件費（千円）	168,443	161,088	0
事業実績	個人住民税、法人市民税及びその他地方税について、対象者に適切に課税を行った。		
決算額（千円）	55,607		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	55,607	0	0
人員配置実績数	24.0	0.0	0.0
人件費（千円）	164,972	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	個人市民税賦課決定事務						
	実績につながる活動	1月1日時点で市内に居住する個人等に対する個人住民税の賦課決定						
活2	指標名	法人市民税賦課決定事務						
	実績につながる活動	市内に事務所、事業所を有する法人に対する法人市民税の賦課決定						
活3	指標名	その他地方税賦課決定事務						
	実績につながる活動	市たばこ税等の賦課決定						

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	当該事業は、地方税法等の規定に基づき、個人市民税等の適正な賦課を行うことが目的であり、その性質上、成果を求めるものではない。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
					実績			
成1								

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	当該事業は、地方税法等の規定に基づき、個人市民税等の適正な賦課を行うことが目的であり、その性質上、指標を設定することになじまない。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している	
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし	
	有効性	事業の成果	☒ 十分に出ている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない	
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし		
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない		
公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない		
方向性	評価実施年度の方向性 ⇒		評価実施翌年度以降の方向性			
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合		
		予算規模の方向性	⇒	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済		
			⇒	☒ ① 予算規模は現状維持とする ☐ ② 予算規模は拡大する ☐ ③ 予算規模は縮小する		
今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果		具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし			
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった			
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない			
総評	事務効率の向上、職員の知識・技術の向上に努めながら各諸税に関する事務を適正に執行していく。				上位施策への寄与度 A	

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	地方税法等の規定に基づき、個人市民税等の適正な賦課を行うことが本事業の目的であり、事業評価における他市比較は行わない。
----------------------	---